## 貸与料金の算定根拠明細書

補助事業で導入する車両については、次のとおりで間違いありません。また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

## 1 貸与先情報

	貸与先
氏名または 法人名	

## 2 貸与料金の算定根拠明細

リース期間	県の補助金	リース料	総額※2	差額
(月数)	(a) <b>%</b> 1	補助金なし(b)	補助金あり(c)	(b)-(c) >= (a)
か月	円	円	円	円

- ※ 1 補助金の交付申請額を記載
- ※2 前払い金を含み、消費税及び地方消費税を除いた金額

## (注意事項)

- ・リース期間は処分制限期間以上であること。・補助金ありの場合のリース料総額又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、 リース契約書で確認できること。

申請者名	(リース事業者の社名・代表者役職・氏名)